

掛川市区長会連合会・地区まちづくり協議会連合会向け 6月話題提供資料

令和7年6月10日 掛川市長

1 22世紀の丘公園たまりーな 大型屋内遊び場 mirocco (みろっこ) のオープンについて

(1) 整備目的

- ・公園を利用する子育て世代からの屋内での休憩・遊び場を希望する声に応えるとともに、多世代が利用するものの世代間交流する機会が少ない等の課題を解消できる施設として、屋内遊び場 mirocco (みろっこ) がオープンします。

(2) 「mirocco (みろっこ)」とは

- ・mirocco (みろっこ) は、365日の 3=み、6=ろ、5=こ、という意味で、「365日毎日通いたくなるように、いつでもみんなが集まれる施設になってほしい！」という思いが込められています。

【施設概要】

- | | | | |
|---------|--------------------------------|---|----------|
| ア. 所在地 | 掛川市満水1652番地 | イ. 面積 | 約800㎡ |
| ウ. 総工費 | 247,654千円 | エ. 休館日 | 火曜日・年末年始 |
| オ. 利用時間 | 平日（時間制限なし）
土日祝・特定日（入替制） | 9：30～17：00
①9：30～11：00、②11：30～13：00
③13：30～15：00、④15：30～17：00 | |
| カ. 利用料金 | 市民：400円/回 市外利用者：500円/回 1歳未満：無料 | | |

2 空き家の活用及び除却の推進について

(1) 「空き家流通促進事業」電柱広告の設置

- ・空き家を増やさないためには、空き家となる前や空き家となっても早期に活用してもらうことが重要です。
- ・掛川市では、当該趣旨に賛同してくれる企業を募集し、空き家の流通を促す電柱広告の看板設置を行っていくこととし、この度市内3ヶ所に看板が設置されました。
- ・県内初の試みであり、人目が多い電柱に啓発看板を設置することで、空き家活用の機運醸成に努めます。

(2) 「空き家除却事業費補助金」受付枠の拡大

- ・老朽空き家の解体費用を補助する制度です。

- 【条件など】①昭和56年5月31日以前に建築の木造住宅
②上限50万円

- ・お問い合わせが多数寄せられており、受付枠の拡大に向けて、6月補正予算に予算計上しています。

- 【予算】①当初：1,000万円 枠20件
②補正後：3,000万円 枠60件

空き家流通促進事業
電柱広告→



3 その他

(1) 市長定例記者会見の内容について ～市ホームページにてご確認いただけます～

右のQRコードから「市長定例記者会見」の内容をご確認いただけます。

(2) 風水害・地震・津波対策寄附金状況 ～ご協力ありがとうございます～

153件 48,520,292円（6月3日現在まで）※前月まで：48,404,607円

(3) 松ヶ岡プロジェクト寄附金状況 ～ご協力ありがとうございます～

558件 69,087,713円（5月31日現在まで）※前月まで：69,079,837円



空き家に関する
情報を毎月お届け!

問 くらしデザイン課
(☎21-1209)

かけがわ 「空き家ノート」

No. 1

人口減少や少子高齢化の進行、既存の住宅・建築物の老朽化に伴い、全国的に空き家が増加しています。人が使用しなくなった建物は適切に管理していないと著しく老朽化が進みます。そうした空き家は地域の住環境の悪化も招くため、空き家を出さない、空き家となった場合は早期活用が重要です。

活用と除却の補助金をご紹介します!

市内の空き家を有効に活用または除却するための補助金を紹介します。予算がなくなり次第終了となりますので、お早めに申請ください。



応募要件など
各補助金の詳細は
こちらから

空き家活用モデル事業

空き家を使い『地域活性化に貢献する施設』を設置する事業者を募集します。

募集件数 3件
補助額 対象経費の3分の2
(限度額 1,000万円)
受付 令和7年5月開始予定

「空き家」子育て世代 応援住宅事業費補助金

空き家を購入して定住する子育て世代を対象に取得費用を補助します。

対象 全員が39歳以下の世帯(単身可) または、小学生以下の子どもがいる世帯
補助額 空き家の購入費用の2分の1
(最大額 150万円)
受付 令和7年4月1日(火)から

空き家除却事業費補助金

老朽空き家の解体費用を補助します。

対象物件 建築日が昭和56年5月31日までの木造住宅
補助額 補助対象経費の10分の10
(限度額 50万円)
受付 令和7年4月1日(火)から
その他 敷地を更地にすること

空き家活用お片付け事業費補助金

所有者が空き家を活用するための「お片付け」費用を補助します。

対象物件 建築日が昭和56年6月1日以降の家屋
※ただし、景観形成重点地区(横須賀街道沿道)の区域内に所在する家屋は建築年の規制はありません。
補助額 片付け費用の3分の2
(限度額 20万円)
受付 令和7年4月1日(火)から

その空き家、活用してみませんか?
空き家の活用は、専門家集団のNPO法人
かけがわランド・バンクへご相談ください。
TEL. **64-3121** (平日9時~16時)

※「子育て世代向け認定住宅供給事業」は令和6年度をもちまして終了しました。



掛川市施策について

子育て分野

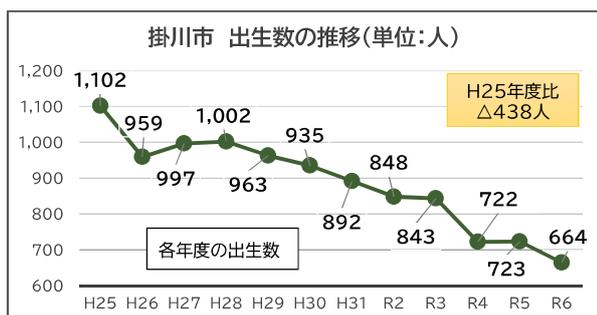
令和7年6月10日

掛川市長 久保田崇



©掛川市 2025

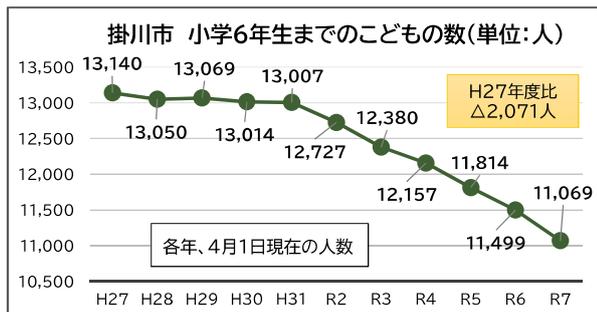
掛川市を取り巻く状況(少子化の進行)



掛川市こども計画

出生数700人を維持

- ▶平成25年度までは毎年度1,000人以上の出生数を維持してきた。
- ▶それ以降、減少傾向が続き、令和6年度の出生数は664人まで減少。
- ▶令和6年度下半期以降の母子健康手帳の発行件数から令和7年度の出生数もさらに減少することが推測される。
- ▶少子化を食い止めることが急務であり、令和7年3月に策定した「掛川市こども計画」では、様々な施策を総合的に推進していくことで出生数700人を維持することを計画指標として掲げている。(計画期間 令和7年度～令和11年度)



国では

令和5年12月閣議決定「こども未来戦略」より(抜粋)

- ▶少子化は、我が国が直面する、最大の危機
- ▶今後も、100万人の大都市が毎年1つ消滅するようなスピードで人口減少が進む
- ▶少子化、人口減少に歯止めをかけなければ、我が国の経済・社会 システムの維持が困難
- ▶若年人口が急激に減少する令和12年までが、こうした状況を反転させることができるかどうかの重要な分岐点
→ 令和12年までがラストチャンス！

地区別の子ども数



令和7年4月1日現在の地区別の子ども(0歳～11歳)人口

行政区	合計		比較	
	R7計	R2計	R7-R2	R7/R2
掛川第1地区	271	273	△2	99.3%
掛川第2地区	66	82	△16	80.5%
掛川第3地区	376	418	△42	90.0%
掛川第4地区	111	139	△28	79.9%
掛川第5地区	769	936	△167	82.2%
南郷地区	860	936	△76	91.9%
西南郷地区	607	597	10	101.7%
上内田地区	200	233	△33	85.8%
西山口地区	1,086	1,130	△44	96.1%
東山口地区	244	295	△51	82.7%
日坂地区	49	90	△41	54.4%
東山地区	31	40	△9	77.5%
粟本地区	496	569	△73	87.2%
城北地区	458	515	△57	88.9%
倉真地区	110	129	△19	85.3%
西郷地区	859	984	△125	87.3%
原泉地区	15	28	△13	53.6%
原田地区	90	117	△27	76.9%
原谷地区	328	393	△65	83.5%
桜木地区	1,170	1,356	△186	86.3%
和田岡地区	256	305	△49	83.9%
曾我地区	463	408	55	113.5%
掛川区域	8,915	9,973	△1,058	89.4%

行政区	合計		比較	
	R7計	R2計	R7-R2	R7/R2
千浜地区	285	336	△51	84.8%
陸浜地区	207	256	△49	80.9%
大坂地区	359	458	△99	78.4%
土方地区	262	318	△56	82.4%
佐東地区	231	275	△44	84.0%
中地区	126	187	△61	67.4%
大東区域	1,470	1,830	△360	80.3%

行政区	合計		比較	
	R7計	R2計	R7-R2	R7/R2
大須賀第一	208	268	△60	77.6%
大須賀第二	139	171	△32	81.3%
大須賀第三	147	184	△37	79.9%
大淵地区	190	301	△111	63.1%
大須賀区域	684	924	△240	74.0%

市内合計	合計		比較	
	R7計	R2計	R7-R2	R7/R2
市内合計	11,069	12,727	△1,658	87.0%

© 掛川市 2025 公開文書

これまでの取り組み (少子化対策)



1 掛川市こども計画の策定

- ・「だれもが自分らしく心ゆたかに暮らせるまち掛川」の実現を目指す！
- ・こども・若者の意見を大切にしながら計画を推進！
- ・急速な少子化に歯止めをかけ、『出生数700人維持』を目指す！

2 掛川市こども家庭センター開所

- ▶すべての妊産婦、子育て家庭、こどもに一体的に切れ目のない相談支援を行うため3部5課7係を集約
- ・多職種連携により相談支援を充実
- ・こども・子育て世帯に寄り添う、包括的な相談支援の充実

3 児童手当、保育料、給食費の減免

- ▶3歳児～5歳児の保育料無償化 ▶給付金 最大41万円/人を支給(R2-R5年実施)
- ▶0歳児～2歳児の保育料を国基準より3割減額、多子世帯への軽減措置実施など
- ▶令和6年10月分から、児童手当拡充(高校生年代まで、所得制限撤廃)

4 国に先駆けた「幼保園化」や、認定こども園の整備

- ▶平成15年度～平成24年度 掛川地区の幼保一元化(6幼保園と2幼稚園)
- ▶令和元年度～令和5年度 大東地区・大須賀地区 5つの認定こども園に再編

© 掛川市 2025 公開文書



「掛川で子育てをしたい!」を叶えるために

妊娠期から子育て期、発達に関する相談窓口を一本化し、多職種連携を強化

3係連携して ていねいに対応します

おやこ保健係

- 母子健康手帳交付
- 妊娠～出産に関する相談
- 乳幼児健診・予防接種
- 乳幼児の育児相談
- 子育てコンシェルジュ 等

Tel. 0537-64-3100

こども家庭相談係

- 家庭全般の相談
- 幼児期・学齢期の相談
- 女性相談・DV相談
- こどもの貧困対策 等

Tel. 0537-21-1190

発達相談支援係 「のびる～む」

- 発達に関する相談 等
(子どもから大人まで)
- 医療的ケア児等支援
- ことばの教室 等

Tel. 0537-28-8017

© 掛川市 2025 公開文書

こども・子育て家庭への更なる支援



1 こども家庭センターの利用促進

- ▶センター内外の専門職とのつながり、多職種連携を強化し、迅速かつ丁寧な支援により、こども、子育て世帯に信頼されるセンターを目指す
- ▶こども、子育て当事者や地域、関係機関等のニーズに合わせセンター機能の充実をはかる

2 こどもの居場所づくりの推進

- ▶こどもが安全で安心して過ごすことのできる身近な居場所づくり、こども食堂運営団体支援、市民・地域・企業等の支援をつなげる
- ▶22世紀の丘公園の「たまり～な」に大型室内遊び場「みろっこ mirocco」
令和7年7月1日オープン

3 こども誰でも通園制度

- ▶「こどもの育ちの応援」と「良質な成育環境の整備」を目的に、保護者の就労要件を問わず月一定時間まで保育施設を利用できる制度

4 発達支援に関するサポートの拡充

- ▶令和8年度から実施予定
- ▶発達相談支援係「のびる～む」における心理士等による相談、支援機関との連携によるこどもの発達に心配のある方や、子育てに関する相談支援の充実
- ▶「発達相談支援連携協議会」の発足により、発達相談支援、ネットワークの構築をはかる



© 掛川市 2025 公開文書



結婚・家庭生活への支援の充実

■空き家子育て世代応援住宅事業費補助金

目的

- ・空き家を購入して定住する子育て世代を対象に取得費用を補助。
- ・若者、子育て世代の住宅取得を応援。

【補助額】 空き家の購入費用の2分の1
(最大額 150万円)



■掛川市結婚新生活支援事業費補助金

目的

- ・結婚、出産、育児に希望を持つことが出来る社会づくりにつなげるため新婚世帯の住居費等を補助。
- ・新婚さんの新生活をサポート。

【補助額】 婚姻日における夫婦の年齢が39歳以下で
・夫婦ともに29歳以下 (上限 60万円)
・夫婦どちらか又は双方が、
30歳以上39歳以下 (上限 30万円)



© 掛川市 2025 公開文書